

2016年度

東京交通短期大学 自己点検・評価報告書

2017年6月

【目次】

はじめに

1. 「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」、3つのポリシーの 情報共有の促進	3
2. 教育課程の改善	6
3. 学生支援の改善	8
4. 入学者数増加のための改善施策の実施	10
5. FD・SD活動の活性化	11
6. 研究活動関係に関する改善策の実施	13
7. ハラスメント防止活動	16
8. その他（財務情報の公開方法の見直し）	16
9. 2016年度第三者評価における指摘事項	17

おわりに

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、2016年度の東京交通短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2017年6月30日

理事長

飯山 高志

学 長

松岡 弘樹

ALO

高橋 真悟

はじめに

豊昭学園東京交通短期大学(以下、本学)は、2016年度、一般財団法人短期大学基準協会による第2評価期間の第三者評価を受け、2017年3月13日付で「適格」の認定を受けた。

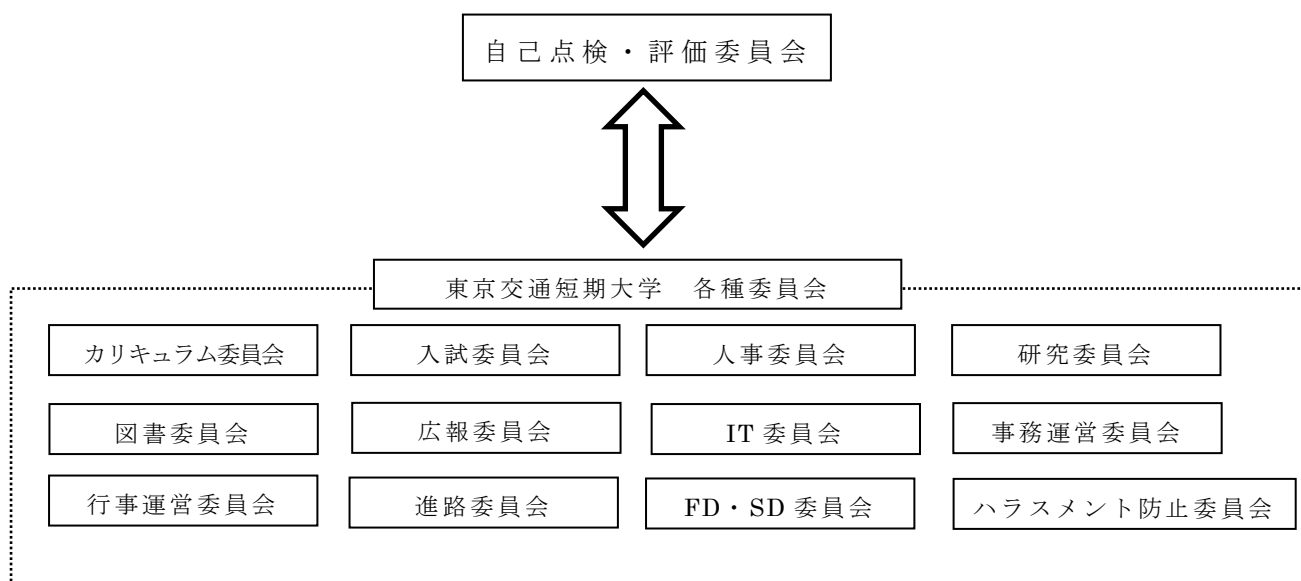
2016年度は、第三者評価を受けるための準備を終えた後、提出した報告書に挙げた各基準の「行動計画」について、各種委員会での施策の検討・実施及び今後の課題を洗い出し、自己点検・評価委員会にて報告・審議した。

本報告書は、2016年度に実施した自己点検・評価活動についてまとめたものである。

自己点検・評価の組織と活動

本学では、自己点検・評価委員会を中心とし、各種委員会との連携によって、自己点検・評価活動を実施している。

<自己点検・評価活動の組織図>



1. 「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」、3つのポリシーの 情報共有の促進

本学の建学の精神「質実剛健」「教育理念（ミッション）」「教育目的・目標」および2013年度に確立した3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に関しては、入学式、オリエンテーション、ガイダンス等で説明を行っており、Webサイト、本学玄関、学長室、講師控室、各研究室、受付など、人目のつく場所に掲示することでその周知と共有化に努めている。

さらに、2015年度には、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを作成した。このリーフレットを、2016年度より基礎ゼミおよび専門ゼミの初回の授業で全学生に配布・説明し、それぞれのゼミの最終授業時に、情報共有がどの程度成されているか、「建学の精神」「3つのポリシー」に関する簡単な試験を実施した。

その結果、建学の精神である「質実剛健」という意味は、ほぼ全ての学生（98%）が理解していた。

教育理念のうち、「交通産業および関連分野で専門家として実践力を持つ人材の育成」については、7割以上の学生が理解していたが、その他は2割前後の学生しか理解できていない。

教育目的・目標については、「交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につけさせる」「情報社会に対応するための基本処理能力を強化する」の2点については比較的理解しているが、その他の理解度は低い結果となった。

アドミッション・ポリシーについては、「人との協調性を有する者」、カリキュラム・ポリシーについては、「情報化社会に対応するためのITスキルの基本処理能力を身につける」が比較的理解度が高く、ディプロマ・ポリシーは、比較的理解度が高かった。

<今後の課題>

2016年度より、「建学の精神」「教育理念」「教育目的・目標」および3つのポリシーの情報共有がどの程度成されているか試験を実施したが、さらにこれらの情報共有を高めるためには、リーフレットと共に、簡易版のパンフレット（ポイントを図等を用いて表示）を作成し、どのような学生を求め、どのようなことを身につけ、どのような人材を送り出すか、について周知させることも検討の余地がある。

さらに、教育理念、教育目的・目標および3つのポリシーの中で、同じ意味で

も文言が異なる箇所（例：情報社会、情報化社会、交通産業、交通産業関連、交通産業および関連分野）があるので、一言一句、正確に理解するのは難しいように思われる。

●建学の精神

本学は、「質実剛健」（飾りけがなく真面目で、たくましく、しっかりしている）を旨とする建学の精神を継承・発展させて、社会の発展に貢献する有意な人材を育成するためにたゆまぬ努力を果たす。

●教育理念（ミッション）

本学は、建学の精神に則り、交通産業関連分野でリーダーシップを発揮する教養ある専門性を有する人材の育成を目指す。

1. 時代や社会の要請に対応できる人材の育成
2. 交通産業および関連分野で専門家として実践力を持つ人材の育成
3. 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる自己実現力のある人材の育成

●教育目的・目標

本学は、建学の精神および教育理念を具体化するために、次のとおり実現を目指す。

1. 一般教養および専門的知識を統合的に身に付けさせる。
2. 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身に付けさせる。
3. 徹底した少人数教育を通じて、実践力を身に付けさせる。
4. 情報社会に対応するための基本処理能力を強化する。
5. 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する。

●アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

- 本学の教育理念に沿って創造的・積極的に勉学を希望する者
- 基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いている者
- 人との協調性を有する者

●カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

- 一般教養および専門的（交通・観光関係）な知識と実践力とを総合的に身につける
- 交通産業および関連分野で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につける
- 情報化社会に対応するためのITスキルの基本処理能力を身につける
- 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を身につける

●ディプロマ・ポリシー（短期大学士の授与方針）

- 時代や社会の要請に対応できる能力

- 交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力
- 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力

2. 教育課程の改善

2.1 専門ゼミに占める専任教員の比率の向上

本学の主要科目である2年次生の「専門ゼミ」の担当教員については、2016年度は7つ開講している専門ゼミの内、専任教員の比率は71%(5/7)となっていたが、2017年度からは、専門ゼミに占める専任教員の比率を80%(4/5)に高めることをカリキュラム委員会・教授会で審議して決定した。

<今後の課題>

専門ゼミの担当教員は、担任教員的な役割も担っており、オフィスアワーを利用して、学生の学習指導を始め、様々な相談にのっている。こうした観点からも、原則として専任教員の担当が望ましく、今後も専任教員の比率を高める必要がある。さらに、ゼミの設置にあたっては、本学のカリキュラム上で必要なゼミの検討、ゼミ担当能力のある人材の確保が必要であり、カリキュラム委員会と人事委員会の連携を図って対応していく必要がある。

2.2 シラバスの充実化

2016年度版「学生要覧」のシラバスには、「事前学習」等の項目が掲載されていなかった。学生の授業中の理解度を高めるためには、事前学習や事後学習といった授業外学習をどのような形で盛り込むか、カリキュラム委員会で検討し、2017年度のシラバスから、「授業外学習」の項目を設け、記述することにした。

<今後の課題>

「授業外学習」を学生に示したことによって、各授業科目の習熟度がどの程度向上するか、検証していく方法を検討することが必要である。

2.3 成績評価の厳格化

これまで、一部科目における成績配分の不均衡が見られたため、カリキュラム委員会では、成績評価のガイドラインを示す資料を作成し、教授会の議を経て、成績評価の依頼時に、全ての教員に配布することとした。

この資料には、本学の成績評価について再確認を促すとともに、評価分布のイメージ、著しく不均衡な評価配分が適正でない説明を記載した。

<今後の課題>

本学では、「S」、「A」、「B」、「C」（以上合格）、「D」、「X」（以上不合格）という成績評価を実施しているが、実際の評価配分、言い換えれば「相対評

価」への移行について、今後検討しなければならない。

2.4 運転シミュレータ館を活用した授業内容の見直し

本学園には、実際に運行していた鉄道車両が保存してあり、これを活用した授業「鉄道基礎」が設置されている。しかしながら、車両規模の関係から、履修可能な学生数に制限があるため、2016年度は、前期・後期にコマずつ開講し、履修者は抽選により決定した。

前期は定員を上回ったため抽選により履修者を決定したが、後期は定員に満たなかったため、希望者全員が履修でき、大きな問題は見られなかった。

そこで、より多くの学生が履修できるようにカリキュラムの配置に関して、カリキュラム委員会で検討した。

<今後の課題>

2017年度は、学生数が増える予定であることから、前期・後期ともに抽選となる可能性がある。そのため、2017年も、引き続き学生がより履修しやすい時間割を配置するための検討を実施する必要がある。

3. 学生支援の改善

3.1 奨学金等の紹介対象の拡大

従来からある独立行政法人日本学生支援機構の奨学金に加え、より広範囲な学生支援を諮り、「オリコ学費サポートプラン」（学生ローン）の取扱いについて検討した。

事務運営委員会では、2016年9月に具体的な導入の検討を開始し、10月には本学 Web サイト上に掲載し、紹介を開始した。

その結果、2016年度には1名の学生が利用した。

<今後の課題>

奨学金に対する需要はどこまで増えるかは不明だが、今後も利便性が高く安全な奨学金や学生ローンの開拓を進め、入学の機会を拡げ、退学の危機を抑える必要がある。

3.2 卒業時の進路確定者 100%を目指す

本学では、就職支援のために、進路委員会を組織してキャリア支援室が対応にあたっている。

学生の就職支援としては、年3回の「就職セミナー」、「鉄道系求人への周知」「クレペリン検査」「NR式知能検査」および「SPI対策模試」を実施して、就職活動を支援している。

2016年度は、2017年3月31日時点で、進学率6.9%、就職率82.1%と、約90%の進学・就職率となった。

<今後の課題>

2016年度は鉄道系企業への内定者数が前年度に比べ減少したので、さらに高める必要がある。また、オリエンテーション時に、就職活動についての意識を向上する施策の検討が必要である。

3.3 自由研究論文・卒業論文および研究紀要投稿論文のフォーマット統一

本学では、1年次の「基礎ゼミ」での自由研究論文、2年次の「専門ゼミ」での卒業論文の提出が必修となっており、提出された論文の中から、優秀論文を担当教員が推薦し、研究委員会で「学生論文集」を編集・刊行している。

また、本学の教員、名誉教授、非常勤講師、特別教養講座の講師および過去の教員が研究成果を投稿できる「研究紀要」も毎年、発行している。

これらの論文の内、卒業論文に関しては、統一したフォーマットが完全に周知

されていなかったため、各専門ゼミから推薦された優秀論文のフォーマットにばらつきが見られ、編集に時間がかかり、校正の時間が十分に取れなかった。

そこで、「研究紀要」も含め、2016年度刊行分からフォーマットを統一した。

<今後の課題>

校正作業を効率化する観点からも、卒業論文・自由研究論文執筆に対して、専門ゼミ、基礎ゼミでさらなる周知・指導が必要である。

4. 入学者数増加のための改善施策の実施

4.1 2017年度の入学生増加のための施策

2016年度は、入学者数が定員割れを起こしてしまった。このため、入試委員会と広報委員会が連携して広報活動の充実や、入試制度の改正を行った。

入試委員会では、AO入試の受験資格としてオープンキャンパスあるいは体験入学会参加が条件であったものを、不参加でも受験できるように改正した。

広報委員会では、ライセンスアカデミー社の進学セミナーへの参加や、岩倉高校での進学セミナーへの参加、新校舎・就職率アップの広告を作成し、高等学校に配布した。

こうした施策の実施の結果、2017年度の入学者数(手続き完了者数)は、2月28日現在で90名となった。

<今後の課題>

本学の情報へのアクセス方法が不透明な部分があるので、Webサイトを更新しながら、アクセス数を増加させる必要がある。さらに、高校生との接触を向上させるためのメディアについても検討の余地がある。

さらに、定員確保を継続していくための入試広報戦略、ならびに女子学生を増加させる広報戦略を、今年度と同様、広報委員会と入試委員会合同で考えていく必要がある。また、大学中退者がある程度いることから、願書のフォーマットを変更する必要がある。

4.2 本学の学習内容や学生生活に関する情報の充実化

IT委員会と広報委員会で連携し、本学の学習内容や学生生活を入学手続き者に分かりやすく伝えるために、Webサイトで情報を定期的に配信することとした。

2016年度の投稿記事数は22となり、1か月当たり、平均2回程度の更新を行った。しかし、オープンキャンパスや体験入学会といったイベントの告知についての告知を除くと、コンテンツは充実しているとは言い難い。Twitterについても、イベント時に数回のツイートを行い、リツイートされているものもあるが、Webサイトの記事更新のツイート以外では、年間を通じて定期的に配信するには至っていない。

<今後の課題>

学習内容や学生生活について、本学を志す学生に対し広報する必要はあるが、学内の教職員だけで適切なタイミングで配信を行うには限界があるため、コンテンツの作成については、外部業者と連携し、記事の企画・作成を行う必要がある。

5. FD・SD 活動の活性化

5.1 基礎ゼミ・専門ゼミにおける論文作成に関する検討会の実施

FD・SD 委員会としての開催は 2015 年度の 3 回に対して 2 回だったが、FD 活動の活性化を図る施策を講じるため、交通見学会の移動時に専門ゼミ担当者会議を開催することができた。ここでの議論を参考に、現状の 1・2 年生の論文報告を見たうえで、次年度の基礎ゼミおよび専門ゼミをどのようにするかを検討した。

<今後の課題>

専門ゼミ担当者会議や基礎ゼミ担当者会議を開催するなど、FD 活動の活発化を図る施策を実行する点においては前進が見られたが、委員会の開催数が 2 回だったため、カリキュラム委員会などと合同開催するなど、今後は委員会活動を活発化する必要がある。

5.2 SD 活動のさらなる活発化のための施策

従来参加した研修会に加えて、今年度は研究倫理やスタッフ・ディベロップメント (SD) に関する研修会に参加することにした。

2016 年度は、計 4 回の外部研修に参加し、今後重要となる、研究倫理や SD 活動に関する必要な情報を収集することができた。

<今後の課題>

SD 活動については、外部研修などで得た情報をもとに具体的な内容を検討していく必要がある。

5.3 授業評価アンケートの実施

第 1 回 FD・SD 委員会で、前期・後期に授業評価アンケートの実施を決定し、前年度と同様の方法で、行うことにした。

2015 年度と同様、前期は前期実施科目のみ、後期は後期実施科目と通年科目の授業評価アンケートを実施した。前期については、例年と比較して特別悪いという科目は見当たらなかった（後期については返却が次年度のため、現段階では不明）。

また、昨年度と同様に、科目群ごとの結果を図書室（学生向け）と事務室（教員向け）にて公表し、各教員に対しては担当科目のアンケート結果を受けた所見を提出してもらった。

<今後の課題>

現状では科目群ごとの結果を公表しているが、それ以上の結果を公表するかどうかを FD・SD 委員会で検討する必要がある。

5.4 「ハラスメントの防止」に関する講習会の実施(7. ハラスメント防止活動の箇所も参照)

SD 活動の一環として、ハラスメント防止委員会と共同で、2017 年 2 月に、外部講師を招聘して、「ハラスメントの防止に関する講習会」を開催した。

内容は、ハラスメント全般に関する説明の後、パワー・ハラスメント（パワーハラ）とセクシャル・ハラスメント（セクハラ）を中心とした講習が行われた。後半ではショートケースを対象にしたディスカッションや質疑応答が行われた。

<今後の課題>

パワーハラとセクハラについては理解が深まったが、アカデミック・ハラスメント（アカハラ）に関する内容がまったくなかったので、今後はこれらも入れた研修会を行う必要がある。

6. 研究活動関係に関する改善策の実施

6.1 研究倫理に関する規程類の整備について

2014年8月26日文部科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、他大学の例を参考に事務局がたたき台を作成し、臨時研究委員会を開催して、ガイドラインの検討を行った。その結果、委員会案としてまとめられたものは以下の通りである。

「研究倫理綱領」

「東京交通短期大学における研究データの保存等に関するガイドラインについて」

「東京交通短期大学 研究活動における不正行為等の防止及び対応に関する取扱い規程」

以上の規程類は、11月の教授会で審議・承認され、総括管理責任者（高橋真悟教授）、研究倫理教育責任者（岸康人教授）、コンプライアンス管理責任者（栗田善吉教授）の体制で、不正行為の監視や研究データの保存に取り組むこととなった。

<今後の課題>

2016年度発行の研究紀要や、科研費を申請した研究成果等に対して、厳正な管理に取り組み、今後も継続して監視体制を一層強化していく必要がある。

6.2 研究倫理教育の実施

2017年度より、科研費の申請の有無に関わらず、非常勤講師も含めた全ての教員が、毎年1回、研究倫理に関する教育を受けなければならなくなった。そこで、臨時研究委員会を開催して、研究倫理教育の実施方法について審議した。

その結果、

- ・専任教員は、日本学術振興会が提供している「研究倫理 e ラーニングコース」を受講し（動画を閲覧して、質問に答える形式）、修了証明書を研究委員会に提出する。
- ・非常勤講師は、日本学術振興会の Web サイトから取得できる「日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-』丸善出版株式会社、2015（平成 27）年」を用いて学習してもらい、学習したか否かのチェック表に記入し、研究委員会で保管する。
- ・詳細については、新年度が始まってから、各教員に周知する。

という委員会案がまとめられ、教授会で審議の結果、承認された。

<今後の課題>

各教員が確実に実施するように周知・徹底する必要がある。

6.3 教育研究経費の比率の向上に向けた改善

2010年度の第三者評価および2016年度の第三者評価にて、短期大学部門の教育研究経費比率が低いことから、短期大学評価基準の一部を満たしていないとの指摘が短期大学基準協会から通知があった。

これを受けて、学長、学科長が理事と面談・交渉を12月末および1月初旬に実施した。

この交渉で、教育研究経費として、

- ①奨学金の充実
- ②外部講師を利用した講習会等の開催
- ③新校舎でも使用可能な備品整備
- ④旅費交通費における新制度の設立

の4点について、今後、推進していくこととなった。特に、④に関しては、教員の海外での学会参加（報告等）への旅費支援等が整備されていなかったことから、海外での学会活動に支障をきたしていた。

<今後の課題>

上述の4点について、規程等の新規作成・改正を行い、速やかに実行に移すことが急務の課題である。

また、教員の学会等での発表を活発化し、新制度の旅費交通費の申請・取得状況をフォローしたうえで、教育研究経費の比率を高めて行く必要がある。

6.4 東京交通学会研究会の開催

毎年、本学の入学式前（4月8日）に開催している「東京交通学会研究会」を2016年度も引き続き実施した。

2016年度は、専任教員の研究報告として、

「自由作文の総合評価指標算出～語彙、文法、意味の自動抽出とその評価」

報告者：岸 康人 教授

また、非常勤講師の研究報告として、

「新聞投稿短歌が描く路線バスの世界」

報告者：湯田 聡 講師

の 2 件の報告が成され、報告内容について活発な議論が成された。

<今後の課題>

2015 年度から、専任教員と非常勤講師による 2 名の報告体制を維持することとなったが、この体制を今後も維持し続けると共に、互いの研究分野について可能な限り理解を深めることが必要である。

7. ハラスメント防止活動

2016 年度、ハラスメント防止委員会では、FD・SD 委員会と共同で「ハラスメントの防止に関する講習会」の実施、ハラスメントの防止に関するリーフレットの作成等を実施した。

2015 年度に引き続き、ハラスメントに関して、大学での具体的事例を挙げて、講習会を開催した。

また、ハラスメントに関する「リーフレット」を作成した。このリーフレットは、2017 年 4 月に、全学生および全教職員に配布した。

<今後の課題>

本学では、2015 年度に、「東京交通短期大学ハラスメントの防止に関する規程」、「東京交通短期大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を作成したが、作成して間もない事から、実態をもとに内容の見直し等を行うことが必要である。

講習会も 2 回しか開催されてない事から、開催頻度を増すと共に、リーフレットの内容の定期的な見直し等も今後の課題として挙げられる。

8. その他（財務情報の公開方法の見直し）

財務情報の Web サイト上での公開内容について、新しい会計基準を踏まえ、図表等を用いたわかりやすい情報公開の在り方を検討することとなった。

9. 2016 年度第三者評価における指摘事項

2016 年 9 月、本学は第 2 評価期間の第三者評価を受けた。その結果、以下のよ
うな課題が指摘された。

9.1 向上・充実のための課題

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

シラバスにおいて、講義形式の科目の 15 週目に試験のみを実施計画している科
目が複数見られるため改善されたい。

9.2 早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然と
して低いという状態が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。
今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組
みにより一層努められたい。

今後の自己点検・評価活動においては、上記 2 点を重点課題と位置付け、特に
9.2 については上述のごとく、改善策の検討・実施に早急に努めたいと考えている。

おわりに

本学では、学長、ALO、自己点検・評価委員長および委員からなる自己点検・
評価委員会を中心として、各種委員会で「現状認識」「問題発見」から始まり、
「改善計画の策定」「施策の実施」「施策の効果のセルフチェック、FD・SD 委
員会による全体チェック」「次年度の学校運営へのフィードバック」といった
PDCA サイクルを常に念頭に置きながら、自己点検・評価活動を実施している。

引き続き、PDCA サイクルに基づきながら、さらなる向上を目指して教育の質
向上を中心とした施策に取り組んでいきたいと考えている。